

**「速旅 ふじのくに静岡ドライブプラン」に係る
速旅商品券類付ドライブプラン共通利用規約別表**

「速旅 ふじのくに静岡ドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 2 までが適用されます。

別表 1：商品券類の内容

名称	ふじのくに静岡観光レジャー共通券
額面	3,000 円
販売価格	3,000 円
券構成	500 円券×6 枚綴り
発行者	株式会社ピカ
有効期限	引換日及びその翌日の 2 日間
使用方法	別表 2 に定める各施設において、指定する利用対象サービスの代金支払い時に額面分の金券として使用可能。 予約が必要な商品およびサービスに対して利用する場合は、申込者が事前に利用対象施設へ直接予約申込を行う。
特典	御殿場プレミアム・アウトレットのインフォメーションセンター（ヒルサイド・ウェルカムセンター内、ウェストゾーン内、の 2 か所）にて、レジャー共通券もしくは申込確認書画面の提示で、「施設内で使えるクーポンシート&ノベルティ」をプレゼント。 ※クーポンシートとノベルティは 1 申込につき 1 回、5 名様まで。 ※クーポンシートは、セール・バーゲン期間中、ご利用いただけない店舗・商品あり。

別表 2 商品券類利用可能施設

	利用対象施設名	住所	利用対象サービス	備考
1-1	ぐりんぱ	裾野市須山字藤原 2427	施設利用代等	2024 年 12 月 25 日までの営業期間中
1-2	スノーパーク イエティ	裾野市須山字藤原 2428	施設利用代	2024 年 12 月 25 日までの冬期営業期間中
2	森の駅 富士山	裾野市須山字浅木地内	土産物代	
3	三島スカイウォーク	三島市笹原新田 313	施設利用代等	大人：2 枚迄、中高生：1 枚迄、小学生：使用不可
4	伊豆フルーツパーク	三島市塚原新田 181-1	飲食代等	昼食・フルーツ狩りは要予約
5	まかいの牧場	富士宮市内野 1327-1	施設利用代等	
6	COW RESORT IDEBOK	富士宮市人穴 728	飲食代	
7	レストイン時之栖	御殿場市深沢字前野原 180-1 (東名高速道路上り足柄 SA)	宿泊代等	宿泊は別途申込必要
8	水中楽園 アクアリウム	御殿場市神山 719	施設利用代等	
9	茶目湯殿	御殿場市神山 719	施設利用代等	18 歳未満の入館不可
10	御殿場高原ホテル	御殿場市神山 719	宿泊代等	宿泊は別途申込必要
11	ホテル時之栖	御殿場市神山 719	宿泊代等	宿泊は別途申込必要
12	バイキングレストラン「麦畑」	御殿場市神山 719	飲食代	
13	地ビールレストラン「グランテーブル」	御殿場市神山 719	飲食代	

別表 3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2023年1月5日(木)から2024年12月25日(水)まで
--------	--------------------------------

別表 4：本プランの申込期限

申込期限	高速道路利用(出発)日の当日の最初の出口インターチェンジを通過する前まで
------	--------------------------------------

別表 5：商品券の引換場所

	利用対象施設名	住所	引換場所	備考
1-1	ぐりんぱ	裾野市須山字藤原 2427	チケット販売窓口	2024年12月25日までの営業期間中
1-2	スノーパーク イエティ	裾野市須山字藤原 2428	チケット販売窓口	2024年12月25日までの冬期営業期間中
2	森の駅 富士山	裾野市須山字浅木地内	売店レジ	
3	三島スカイウォーク	三島市笹原新田 313	チケット販売窓口	
4	伊豆フルーツパーク	三島市塚原新田 181-1	事務所内受付	昼食・フルーツ狩りは要予約
5	まかいの牧場	富士宮市内野 1327-1	エントランス売店レジ	
6	COW RESORT IDEBOK	富士宮市人穴 728	レストラン	
7	レストイン時之栖	御殿場市深沢字前野原 180-1 (東名高速道路上り足柄 SA)	フロント	宿泊は別途申込必要
8	水中楽園 アクアリウム	御殿場市神山 719	チケット販売窓口	
9	茶目湯殿	御殿場市神山 719	チケット販売窓口	18歳未満の入館不可
10	御殿場高原ホテル	御殿場市神山 719	ホテルフロント	宿泊は別途申込必要
11	ホテル時之栖	御殿場市神山 719	ホテルフロント	宿泊は別途申込必要
12	バイキングレストラン 「麦畑」	御殿場市神山 719	レストランレジ	
13	地ビールレストラン 「グランテーブル」	御殿場市神山 719	レストランレジ	

別表 6：商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表 5 に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。 申込確認書の提示のみでは商品券を引換することができません。 左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券を引換することができません。

別表 7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日(金額は本プラン利用1回あたりの料金)

プラン名	発着 エリア	周遊 エリア	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期間	施設利用日 (※1)
レジャー共通券 (3,000円分) 【①-A(2日間)】 <発着付き>首都圏→ 河口湖・沼津プラン	①	A	6,100円 [高速定額利用] 3,100円 [レジャー共通券] 3,000円	5,400円 [高速定額利用] 2,400円 [レジャー共通券] 3,000円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大2日間	左記の高速定額利用可能期間のうち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表 8 : 発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日 (金額は本プラン利用 1 回あたりの料金)

プラン名	周遊 エリア	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期間	施設利用日 (※1)
レジャー共通券 (3,000 円分) 【B(2 日間)】 ＜発着なし＞八王子～ 河口湖・沼津プラン	B	5,400 円 [高速定額利用] 2,400 円 [レジャー共通券] 3,000 円	4,900 円 [高速定額利用] 1,900 円 [レジャー共通券] 3,000 円	お客さまが指定 する利用開始日 から連続する最 大 2 日間	左記の高速 定額利用可 能期間のう ち 1 日
レジャー共通券 (3,000 円分) 【C(2 日間)】 ＜発着なし＞横浜町田～ 沼津・箱根プラン	C	5,300 円 [高速定額利用] 2,300 円 [レジャー共通券] 3,000 円	4,800 円 [高速定額利用] 1,800 円 [レジャー共通券] 3,000 円		
レジャー共通券 (3,000 円分) 【D(2 日間)】 ＜発着なし＞ 静岡全域プラン	D	8,100 円 [高速定額利用] 5,100 円 [レジャー共通券] 3,000 円	7,000 円 [高速定額利用] 4,000 円 [レジャー共通券] 3,000 円		

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第 16 条第 3 項に記載の場合を除く

別表 9 : 高速定額利用 (発着エリア)

番号	対象道路	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)
	中央自動車道	高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC

※1 東京 IC と高井戸 IC、横浜青葉 IC/JCT は首都高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です。

別表 10：高速定額利用（周遊エリア）

記号	区間
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(横浜町田 IC～愛鷹スマート IC) ・ 新東名高速道路(海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～駿河湾沼津スマート IC) ・ 中央自動車道(八王子 IC～河口湖 IC、大月 JCT～笛吹八代スマート IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(横浜町田 IC～愛鷹スマート IC) ・ 新東名高速道路(海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～駿河湾沼津スマート IC) ・ 中央自動車道(八王子 IC～河口湖 IC、大月 JCT～笛吹八代スマート IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 東富士五湖道路(全線) ・ 新湘南バイパス(全線)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(横浜町田 IC～愛鷹スマート IC) ・ 新東名高速道路(海老名南 JCT～新秦野 IC、新御殿場 IC～駿河湾沼津スマート IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(相模原愛川 IC～茅ヶ崎 JCT) ・ 小田原厚木道路(全線) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 新湘南バイパス(全線)
D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(足柄スマート IC～音羽蒲郡 IC) ・ 新東名高速道路(新御殿場 IC～岡崎東 IC、清水 JCT～新清水 JCT、浜松いなさ JCT～三ヶ日 JCT) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT～富沢 IC)

別表 11：商品券の引換を行わなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表 1 に定める商品券類 (但し、有効期間は発送日から2カ月間)	申込者負担	施設利用日から2か月間	別表 1 に定める発行者

別表 12：申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	別表 2 に定める各施設及び富士急行株式会社
-----	------------------------